

町民に身近な議会を目指して

県内初

本会議で参考人に問う

1月20日から「葛巻町議会総合条例」による議会運営が始まり、本会議で※参考人制度を活用できるようになりました。
1月21日に開会した議会1月会議で3人の参考人を招致し、今後の議会のあり方や町づくりの参考にするため、3人の議員が質問を行いました。

参考人

- 新潟県立大学国際地域学部准教授 田口一博氏
- 衆議院議員 鈴木俊一氏
- 岩手県議会議員 千葉 伝氏

※参考人制度
地方公共団体の事務に関する調査など、利害関係者や学識経験者の出席を求めて意見を聴いて参考にし、議会審議の充実を図るための制度をいいます。



田口参考人に質問

田口准教授

地方議会の活動今後のあり方は

質問者

柴田 勇雄 議員

問 地方議会に求められる、今後の活動のあり方は。

答 議会総合条例を制定したことによる意義と今後の課題は。

町民に対して議会の会

議のあり方や決め方をオープンにしたもので、全国でも希な条例です。また、議会と町当局がしっかりと議論された内容です。
今後の議会のあり方は、議場で町民の方々から意見を聴く。さらにはテレビの画面を通じて、町民の方々と一緒に考えている場になることが必要だと考えます。

町民参加ということを具体的に見える形にしていくということが、議会に求められる活動だと思っています。
議会は、条例をどのように執行していくのか、目標設定や進行管理を行っていく必要があると考えます。

鈴木参考人に質問



鈴木衆議院議員

地方における活性化対策は

質問者

山岸 はる美 議員

問 地方交付税の削減により地方へ及ぼす影響と、地方の活性化対策で最も重要なことは。

答 独自の財源確保が厳しい地方は、地方交付税に頼るところが大きいです。

国では、地方法人税の一部を地方交付税に充てる新たな動きがあります。財源に余裕が

ある東京都の収入を、財源確保が厳しい地方に使う仕組みを考えています。

地方の活性化には、地域の産業や産品、自然条件、観光などの潜在力を活かして、地域自らが活性化につながる取り組みを積み重ねることが必要です。

そのような取り組みを実現するためには、国の政策との整合性が取りながら進めることが大切です。国が目指している政策と、地域が進めようとするものが逆向きでは成果が上がりません。

国の政策の方向を見ながら、地域独自の取り組みを進めることが、地方の活性化につながると考えます。

千葉参考人に質問



千葉県議会議員

岩手県における町の振興施策は

質問者

鈴木 満 議員

問 産業振興など、岩手県における本町の振興施策の考えは。

答 日本の経済状況が良くなっています。地方にその影響が伝わってこない状況です。

その中、県内でも、県南、県北、沿岸地域で所得の格差があると思います。所得がしっかり確保されなければ

所得が高い地域に人が移っていく状態になります。今後、県北や沿岸地域に企業を誘致する行動を、町と県と共に進めていく必要があると考えます。
また、町づくりには、町と議会が真剣に議論していくことが必要です。このことから、通年の会期制の議会を、県議会も注視したいと思います。

町民に、より身近な議会を目指し、皆さんの声を聴く機会として、今後も参考人制度を活用して行きます。

県内で最小の議会ですが、充実した審議を通じて町の活性化を図るため、議員一同なお一層努力します。